

第1回 横浜市金沢スポーツセンター指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	平成 27 年 4 月 28 日（火）午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分
開 催 場 所	金沢区役所 1 階 2 号会議室
出 席 者	青木委員、高麗委員、後藤委員、佐野委員、長谷川委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴人：3 人）※一部非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出について 2 委員会の公開について 3 公募要項及び業務の基準について 4 選定スケジュールについて 5 評価基準項目について
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長は後藤委員、委員長職務代理者は青木委員とする。 2 第1回委員会：公募要項の審議以降を非公開とする。 第2回委員会：プレゼンテーション及びヒアリングは公開とし、その後の審議は非公開とする。 3 公募要項については、原案のとおりとする。業務の基準については、概ね原案のとおりとし、修正等が必要となった場合は、委員長と事務局に一任する。子どもの利用に関する安全確保については、応募説明会等で説明する。 4 選定スケジュールについては、原案のとおりとする。 5 評価基準項目については、原案のとおりとする。同点の場合は、上位とした委員の多い順で決定する。最低基準は、出席委員の平均点で 60 点以上とする。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出について 横浜市金沢スポーツセンター指定管理者選定委員会要綱に基づき、委員の互選により後藤委員を委員長に選出した。また、委員長が青木委員を職務代理者に指名した。 2 委員会の公開について 第1回選定委員会は、特定の方が事前に公募情報を知ることによって公平な競争の妨げとなることから、これ以降（公募要項及び業務の基準に関する審議、評価基準項目に関する審議）を非公開とした。 第2回選定委員会は、公平な審査の妨げにならないプレゼンテーション及びヒアリングは公開とし、その後の審議は非公開とした。 3 指定管理者公募要項及び業務の基準について （事務局）公募要項について説明。 （委員）案のとおり了承。 （事務局）業務の基準について説明。 （委員）駐車場の利用料金について、2 時間まで 300 円というのは、周辺や区内の他施設の駐車場の利用料金と比較すると高いのではないか。

	<p>(事務局) 周辺の状況も参考にするが、「横浜市スポーツ施設条例」では、全市一律に駐車場の利用料金については上限額が定まっている。それ以下の金額で区の承認を得た上で設定している状況である。</p> <p>(委員) 体育室の利用について、中学生以下2時間30円という設定をしている。「以下」という表現だと未就学児も含まれてしまう。「何歳以下なら保護者同伴で安全を確保してもらおう」などの項目は盛り込まなくてよいのか。</p> <p>(事務局) 未就学児を連れた利用者のために託児サービスを提供するよう業務の基準でお願いしている。</p> <p>(委員) 子どもの利用に関する安全確保については応募説明会などでも説明するなど、対応をしてもらえればと思う。</p> <p>4 指定管理者選定スケジュールについて</p> <p>(事務局) 指定管理者選定スケジュールについて説明。</p> <p>(委員) 案のとおり了承。</p> <p>5 指定管理者選定の評価基準項目について</p> <p>(事務局) 評価基準項目及び同点の場合、最低基準について説明。</p> <p>(委員) 評価項目5(1)効率的な管理運営で、「コスト管理計画において中長期的計画や実施・改善計画について示されているか。」とある。指定期間は5年だが、中長期的というのはどのくらいの期間のことを言っているのか。また、「改善計画」というと、現在の指定管理者にしかできないかと思うが、どうなのか。</p> <p>(事務局) 中長期的というのは、指定期間の5年間以降もスポーツセンターを順調に運営していく視点からをどのように作成しているかを求めている。改善計画については、現在の指定管理者の事業計画・事業報告をホームページで公開しているので、そこから更なる改善提案をしてもらうことができる。</p>
資料・特記事項	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市金沢スポーツセンター第3期指定管理者公募要項(評価基準項目含む)</p> <p>(2) 横浜市金沢スポーツセンター第3期指定管理者業務の基準</p> <p>(3) 横浜市スポーツ施設条例及び条例施行規則</p> <p>(4) 横浜市附属機関の設置及び運営に関する要綱</p> <p>(5) 横浜市金沢スポーツセンター指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>(6) 横浜市金沢スポーツセンターの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(7) 横浜市スポーツ推進計画(概要版)</p> <p>2 特記事項</p> <p>第2回指定管理者選定委員会は、平成27年8月4日(火)開催予定</p>